

# コロナ対策申請支援について

コロナウィルス感染症の影響で事業に多大な被害があり国や県から給付金・支援金について申請のお手伝いを商工会で行います。

感染拡大防止の為、完全予約制とさせていただきますので

**5月7日（木）～13日（水）午前9時より午後5時まで**

予約の電話を受付けます。（平日のみ対応）62-1155

その時に本所・支所・希望日をお伝えください。

【申請対応日】

**5月11日（月）～14日（木）午前9時から午後4時**

みなかみ町商工会本所（観光センター）にて対応いたします。

上毛高原駅前駐車場をご利用ください。指定された時間まで駐車場で待機してから観光センター2階へお越しください。

（水上・新治支所は**19日（火）と21日（木）**受付）

都合があり、お越しいただけない場合は伺いますので電話してください。

## 持続化給付金（法人最高200万円 個人最高100万円）

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくための給付金です。

対象条件、申請に必要な書類については**別紙の「持続化給付金に関するお知らせ」**をご覧ください。

ネットでの申請になりますので、自分で申請できる方は「持続化給付金」で検索して指示に従い申請してください。

ネットでの申請が出来ない方は・・・予約をして必要書類をご用意の上、みなかみ町商工会へお越しください。

【持参するもの】

- ①法人の場合は法人番号②2019年確定申告書類（法人は前事業年度）
- ③売上減少になった月の売上台帳（手書きで作成かエクセルなどパソコンで作成したもの）④振込先の通帳④個人の方は身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード等）⑤携帯電話

## 群馬県 感染症対策事業継続支援金

「緊急事態措置」に基づく休業要請・協力依頼に応じ休業または営業時間の短縮を行った事業者に対し、事業継続のために支援金を支給します。対象事業については群馬県ホームページ

[https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00062.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00062.html) をご覧ください。不明な場合は商工会へご連絡ください

☆対象になりうる施設（一例）スナック・パブ・ホテル・旅館・日帰り温泉・土産店・フォトスタジオ・飲食店はこれまで夜8時以降から朝5時までの間に営業している店舗に対して、朝5時から夜8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとしたところ（宅配・テイクアウトを除く）

☆休業要請中の期間 4/25～5/6（ホテル・旅館・観光施設等は4/29～5/6）の全期間を休業または営業時間短縮することが必要です。

☆支援金額は1事業者 20万円

【持参するもの】 休業している状態がわかるもの（休業していることを伝えたHPや「4月25日～5月6日まで休業しています」とチラシを貼った店舗の写真）など

※5/13より募集開始予定のため詳細は後日になります。

## 持続化補助金

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組みや、あわせて行う業務効率化の取組を支援するため、原則50万円を上限に補助（補助率：2/3）するものです。（コロナ特別対応型は最高100万円）申請書の作成をサポートいたしますので**申請希望の方は5月15日（金）**までにご連絡ください。（すでに申請希望の連絡をしている方は連絡不要です）

## 融資制度について

新型コロナウイルス対策マル経融資・生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付などご紹介いたしますので、お問い合わせください。

しかし、現在お申し込みが殺到しており、融資までに時間を要するので群馬県の「**新型コロナウイルス感染症対応資金**」を活用すれば実質無利子（利子補給を利用して）・無担保・据え置き最大5年補給という資金がございますので、お近くの金融機関にお問い合わせください。

## その他

みなかみ町商工会では情報提供をホームページやFacebookページで行っていますので、チェックしてください。またメールでも情報を発信いたしますので、ご希望の方は下記アドレスに件名「メール希望」本文に「事業所名」を記入して送信してください。  
メールアドレス ryuichi-moriyama@gcis.or.jp

みなかみ町商工会ホームページ

<https://minakami.or.jp/>



みなかみ町商工会Facebookページ

<https://www.facebook.com/minakamishokokai/>



【みなかみ町商工会人事異動のお知らせ】

3月31日付で 林 政道 経営指導員 定年退職

4月1日付で 笹川道代 経営支援員 高山村商工会へ  
奈良百子 経営支援員 群馬県商工会連合会より